

NISHINOMIYA City
本庁舎周辺公共施設
再整備構想

(素案)

中間報告

2019.12 報告

2022.11 一部見直し

はじめに

1928年(昭和3年)に西宮市制で2代目となる本庁舎が現在の六湛寺町に建設されて以来、本庁舎周辺地区(以下、「本地区」という)は官公庁街として発展してきました。

1971年(昭和46年)に現在の3代目本庁舎が建設されてからは、高度経済成長期の行政需要の高まりや阪神・淡路大震災からの復興などにより、周辺に多くの公共施設が建設されました。今後、これらの公共施設が次々と建て替えや大規模修繕を必要とする時期を迎えます。

これから本格的な人口減少社会が到来するとともに、新型コロナウイルス感染症(COVID=19)によるパンデミックを契機とした新しい社会のシステムづくりが求められるなかで、多様化する行政ニーズやまちづくりへのニーズに応え、これまで培ってきた本地区の魅力をより高めるために、空間整備の方針である「本庁舎周辺再整備ビジョン」と合わせて公共施設の中・長期的な整備手順等を示した「本庁舎周辺公共施設再整備構想」を作成し、ウイズコロナ・ポストコロナのまちづくりと連動した効率的で効果的な施設の再編整備を進めていきます。

目次

1. 本庁舎周辺公共施設再整備の基本方針	2
2. 公共施設再整備の具体化に向けて	3
2-1. 公共施設の集約・複合化	3
2-2. 同種の施設を統合	3
2-3. 文化芸術施設の機能向上	4
2-4. 将来の建て替えを考慮した事業手法の選択	5
2-5. 資産の有効活用による財政負担の軽減	5
2-6. 公共施設の配置はこう変わる	7
3. 2050年までのロードマップ	8
4. 公共施設の段階的再整備	9
4-1. 第5次総合計画期間(前期)	9
4-2. 第5次総合計画期間(後期)	10
4-3. 第6次総合計画期間(前期)	11
4-4. 第6次総合計画期間(後期)以降	12
4-5. 再整備前後の公共施設の配置(概念図)	13

1. 本庁舎周辺公共施設再整備の基本方針

I. まちづくりと連動した公共施設の再整備

■ 駅前空間の高度利用と多機能・複合化

本市の玄関口・都市核にふさわしい駅前空間整備と土地の有効高度利用による多様な都市機能の集積など、民間活力を適正に誘導しながら、まちづくりと連動した公共施設の再整備を進めます。

II. 市民の利便性向上

■ 多様化する行政ニーズへの対応

変化する行政需要に対応し、機能的で使いやすい公共施設の再整備を進めます。

■ 施設を利用する市民の利便性向上

公共施設の集約・複合化とデジタル技術の活用により、施設を利用する市民の利便性向上を図ります。

III. 業務の効率化

■ 庁舎機能の集約化

点在する庁舎機能を集約するとともにデジタル技術を活用し、業務の効率化と連携強化を図ります。

IV. 危機管理体制の強化

■ 様々な危機事案に対応できる庁舎・広場の整備

災害時やパンデミック状況下における活動拠点としての機能・体制を強化し、様々な危機事案に対して迅速かつ継続的に対応できる庁舎・広場を整備します。

V. 維持管理コストの削減

■ 計画的な建て替え更新等

耐用年数等に応じた計画的な修繕や建て替え更新を進め、維持管理コストの削減を図ります。

VI. 脱炭素化の推進

■ 公共施設のZEB[※]化

ゼロ・カーボンシティの実現に向け、省エネ及び再エネの積極的導入により公共施設のZEB化を目指します。

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル): 建物の運用段階でのエネルギー消費量が省エネや再生可能エネルギーの利用により限りなくゼロになる建物

2. 公共施設再整備の具体化に向けて

2-1. 公共施設の集約・複合化

庁舎機能の集約化

- ・ 将来の新本庁舎は第二庁舎等との連携強化や業務の効率化を図るため、六湛寺町内で建て替え整備を行います。また、これまで培ってきたシビックセンターとしての歴史を継承します。
- ・ 本庁舎周辺に分散している庁舎機能の集約化は、市民の利便性向上にもつながります。

アミティホールの再整備

- ・ アミティホールは本市の文化芸術振興の拠点施設として、新本庁舎との複合化により現在地及び周辺にて更新します。

図書館機能の導入

- ・ 川添町にある教育文化センター(中央図書館ほか)は本庁舎周辺地区に移転します。このうち中央図書館は民間主導の開発事業の実施とあわせて、先行して阪神西宮駅北側エリアへの移転整備を検討します。
- ・ 新中央図書館はまちなか図書館として、駅前立地を活かした知と交流の拠点施設を目指します。

2-2. 同種の施設を統合

保健所関連機能の集約化

- ・ 現在、保健所関連機能は暫定的に池田庁舎(旧上下水道局庁舎)と本庁西館、中央保健福祉センター(染殿町:西宮健康開発センター内)に分散しているほか、応急診療所はJR西宮駅南庁舎(旧消防局庁舎)に配置されています。これらの機能を統合再編後の県立西宮病院跡地の一部(六湛寺町)に新保健所施設として集約します。
- ・ あわせて、医師会など関係団体との機能の連携強化を検討します。
- ・ 新保健所施設は本庁舎及び危機管理センターと連携し、本市の公衆衛生活動の拠点施設として機能と体制強化を図ります。

市民会館(貸館機能)と勤労会館・勤労青少年ホームの統合

- ・ 市民会館と勤労会館・勤労青少年ホームは、設置目的はそれぞれ異なりますが、いずれも貸館機能を有しています。また、勤労青少年ホームは法改正に伴い勤労福祉施設としての位置づけが見直されていることも踏まえ、これらを保健所機能移転後の池田庁舎(旧上下水道局庁舎)にて統合し、労働施策推進の拠点機能のほか多目的に利用できる貸館施設として再整備します。
- ・ 統合後の施設は、利用目的に応じた様々な使い方により利便性が高まります。

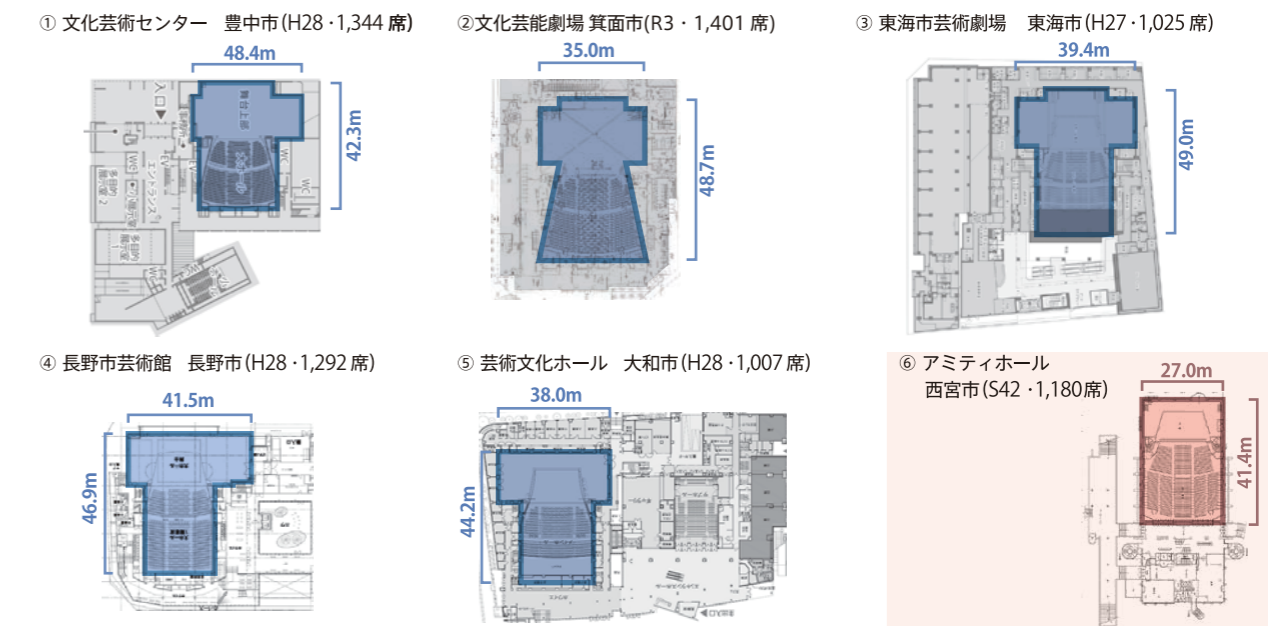


2-3. 文化芸術施設の機能向上

アミティホールの再整備

- ・ 現在のアミティホールはバリアフリーに対応していない、舞台袖が狭く出演者の待機スペースがない、客席の前後・左右の間隔が狭い、ピアノの保管庫がなく保存状態が悪いなど、機能面で様々な問題を抱えています。また、雨漏りや設備機器の老朽化も進んでいます。
- ・ このため、アミティホールは建て替え更新することとし、市民ニーズ・時代に即した施設整備を行います。

近年整備された他市のホールの大きさ比較



図書館機能の導入(再掲)

- ・ 川添町にある教育文化センター(中央図書館ほか)は本庁舎周辺地区に移転します。このうち中央図書館は民間主導の開発事業の実施とあわせて、先行して阪神西宮駅北側エリアへの移転整備を検討します。
- ・ 新中央図書館はまちなか図書館として、駅前立地を活かした知と交流の拠点施設を目指します。

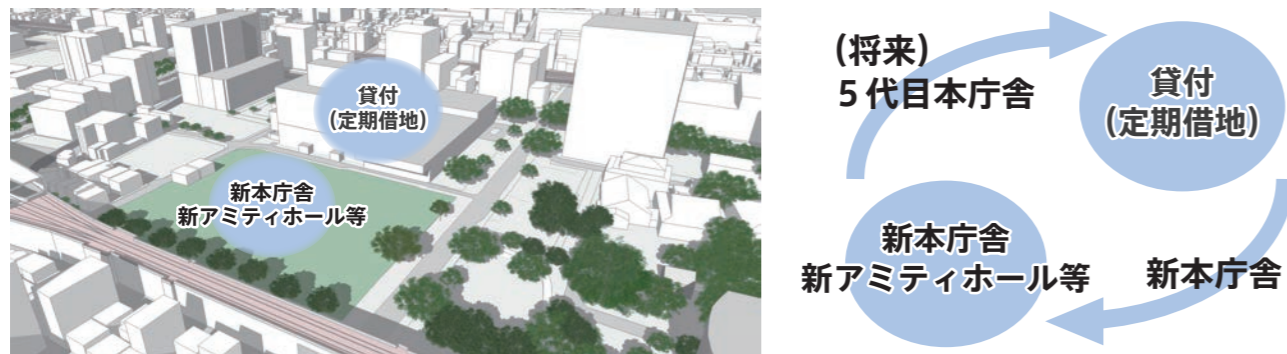


※写真はすべてイメージです。

2-4. 将来の建て替えを考慮した事業手法の選択

建て替え時期を想定した長期的な整備計画

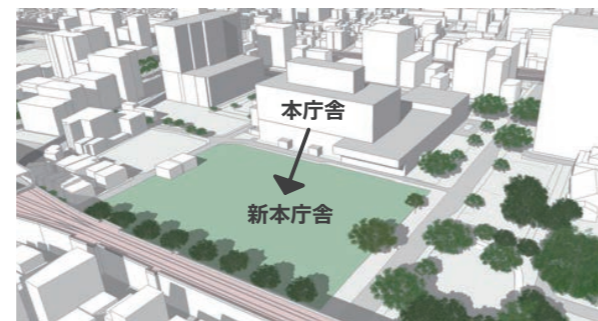
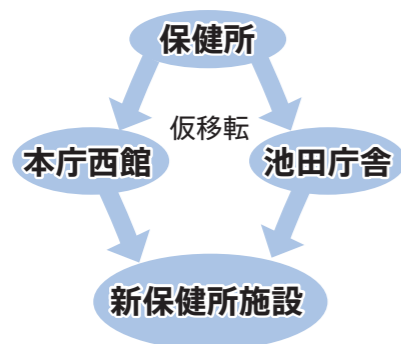
- 施設の修繕や建て替え更新にあたっては、耐用年数等による建て替え時期を想定しつつ、効率的・効果的な整備計画を検討します。
- 公共施設の再編により生じる跡地については、必要に応じて将来の建て替え用地として確保することとし、建て替え時期を視野に入れた利活用を図ります。
- 現在の本庁舎跡地は売却せずに5代目の本庁舎建設用地として保有し、定期借地による貸付など財源の確保に努めます。



2-5. 資産の有効活用による財政負担の軽減

建て替え更新時は仮設庁舎等を建設しない

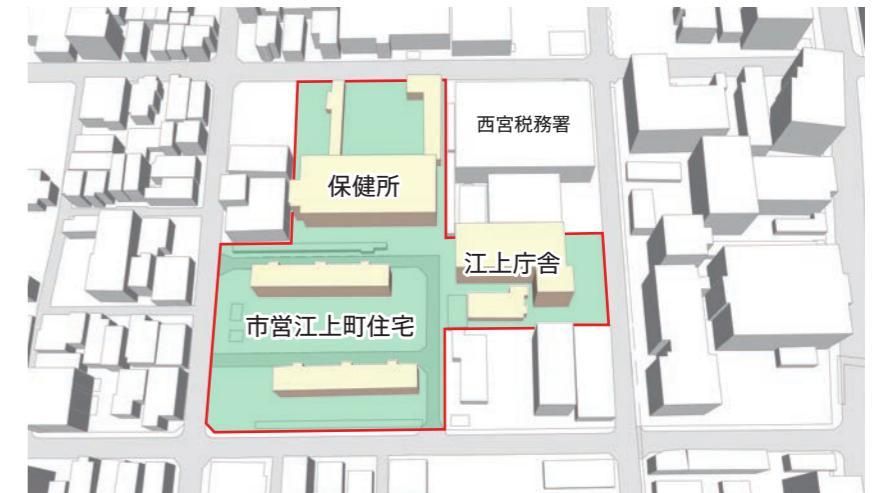
- 新本庁舎及び新保健所施設の建設時は、仮設庁舎の建設等による事業費の増大を生じさせずに業務の継続を図ります。
- 新本庁舎との複合化により更新するアミティホールは現在地及び周辺での建て替え更新となるため、一定の閉館期間が必要となります。
- 新保健所施設を建設するまでの間、保健所業務は池田庁舎(旧上下水道局庁舎)と本庁西館にて継続します。
- 新本庁舎等を現在の本庁舎南側(市民会館跡地等)に建設後、本庁機能を移転します。



機能移転後の資産の貸付・売却等による財源確保

- 機能移転後の跡地・跡施設については、国等の機関や民間への貸付・売却などにより有効活用し、財源確保を図ります。

- 保健所及び江上庁舎の跡地は、貸付あるいは売却による財源確保とあわせて、公園・広場スペースの確保など、地域の課題解消と隣接する市営江上町住宅の建て替え促進につながる有効活用策を検討します。



- 現本庁舎跡地は定期借地による貸付など資産を有効活用し、新本庁舎建設費の一部に充当します。

- 本部機能移転後の消防局庁舎(現 JR 西宮駅南庁舎)の一部はハローワーク西宮に貸付しており、雇用施策において国との連携強化を図るとともに財源確保に努めています。



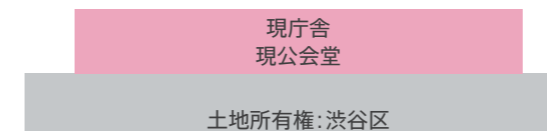
公民連携による公共施設整備の事例 / 東京都渋谷区



旧消防局庁舎(現 JR 西宮駅南庁舎)

資産の有効活用(定期借地)により、区の負担ゼロで新庁舎・新公会堂を整備した事例(東京都渋谷区)

<従前>



<整備後>



2-6. 公共施設の配置はこう変わる

第二庁舎（危機管理センター）

- ・教育委員会庁舎、西宮区検察庁跡地に防災・危機管理の中核拠点として建設
 - ・地上12階・地下1階建（地下1階で現在の本庁舎と連絡）
 - ・危機管理監・総務局危機管理室、消防局、総務局デジタル推進部、都市局（一部）、土木局、上下水道局が入居
- ※災害発生時の初動対応において緊密な連携を図るべき部署を配置

消防局庁舎（転用）

- ・消防局庁舎を改修し、JR西宮駅南庁舎として転用
- ・青木町からハローワーク西宮が移転（2~5階）

新貸館等施設

- ・池田庁舎（旧上下水道局庁舎）を改修し、転用
 - ・市民会館、勤労会館・勤労青少年ホームの貸館機能を統合し、労働施策推進の拠点機能のほか多目的に利用できる貸館施設としてリニューアル
- ※池田庁舎（旧上下水道局庁舎）は、県立西宮病院跡地の一部にて新保健所施設が供用開始するまでの間、保健所の事務所機能等として暫定利用

新中央図書館

- ・駅前立地を活かした知と交流の拠点施設として、阪神西宮駅北側エリアへの移転整備を検討
- ※現在、関係事業者（地権者）と協議中

新保健所施設

- ・県立西宮病院3号棟跡地（1,723㎡）を取得し、建設
- ・保健所、応急診療所、中央保健福祉センター等を集約化
- ・本庁舎及び危機管理センターと連携し、本市の公衆衛生活動の拠点施設としての機能・体制を強化

新本庁舎・新アミティホール等

- ・市民会館跡地・六湛寺南公園敷地に建設
- ・本庁機能と文化芸術振興の拠点となるホール機能のほか川添町の教育文化センター機能（中央図書館を除く）を移転



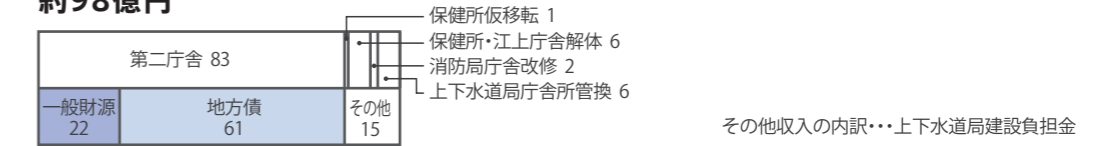
3. 2050年までのロードマップ

5次総前期

2019～2023年：第二庁舎建設に伴う再配置

- 2021年 第二庁舎（危機管理センター）竣工
- 2022年 ハローワーク西宮移転（旧消防局庁舎転用）
- 2023年 保健所の仮移転（旧上下水道局庁舎・本庁西館転用）
- 2023年 保健所庁舎、江上庁舎解体

約98億円

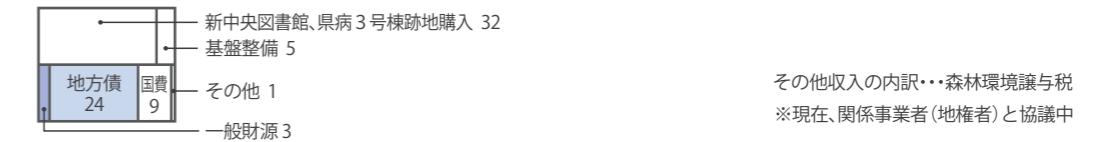


5次総後期

2024～2028年：阪神西宮駅北側エリアの開発（公民連携事業）等

- 202X年 新中央図書館完成（延床約5,000㎡：公民複合施設内）
- ※教育文化センターリニューアル（郷土資料館の拡充等）の検討

約37億円（超概算）

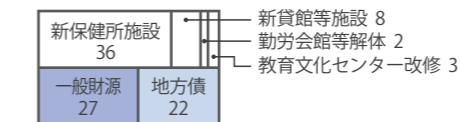


6次総前期

2029年～2033年：県立西宮病院跡地活用に伴う再配置

- 203X年 新保健所施設完成@県立西宮病院3号棟跡地（延床約5,700㎡）
- 203X年 新貸館等施設完成（池田庁舎（旧上下水道局庁舎）転用）

約49億円（超概算）



6次総後期以降

2034年以降：本庁舎・アミティホール等建て替え

- 20XX年 新本庁舎・新アミティホール等完成（延床約40,000㎡：教育文化センター機能（中央図書館を除く）を含む）

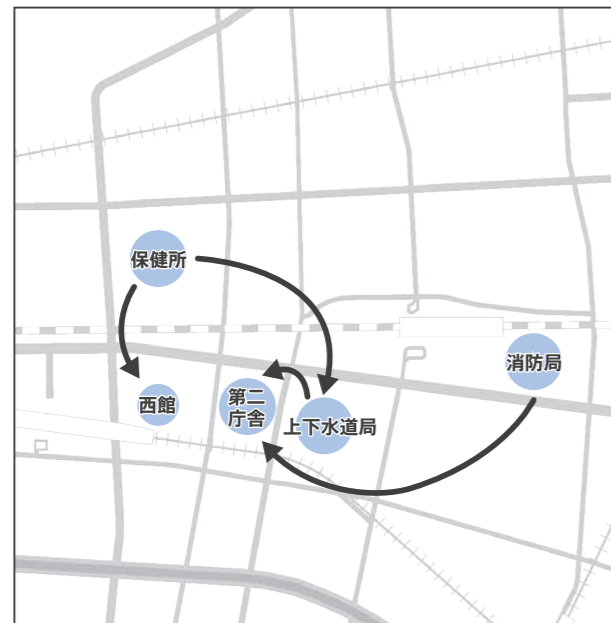
近年整備された他市の施設の事例等をもとに試算すると、新本庁舎及び新アミティホール等の整備には概ね260億円規模の建設費が見込まれます。市の財政負担をできるだけ軽減するには現本庁舎跡地での定期借地の導入など、公民連携による整備手法の検討が必要です。また、予算の平準化とあわせて現アミティホールが抱える機能面での課題や老朽化への対応を考慮すると、工期を分けた段階的な施設整備についても検討が必要です。

※新本庁舎と新アミティホールの規模は現在の人員・組織及び形態をもとに想定したものです。建替更新にあたってはそれぞれの施設に求められる機能や適正規模を改めて検討し、特に本庁機能については最新の将来展望に基づくコンパクトで効率的な施設整備が求められます。

4. 公共施設の段階的再整備

4-1. 第5次総合計画期間(前期)

主な機能再編の動き



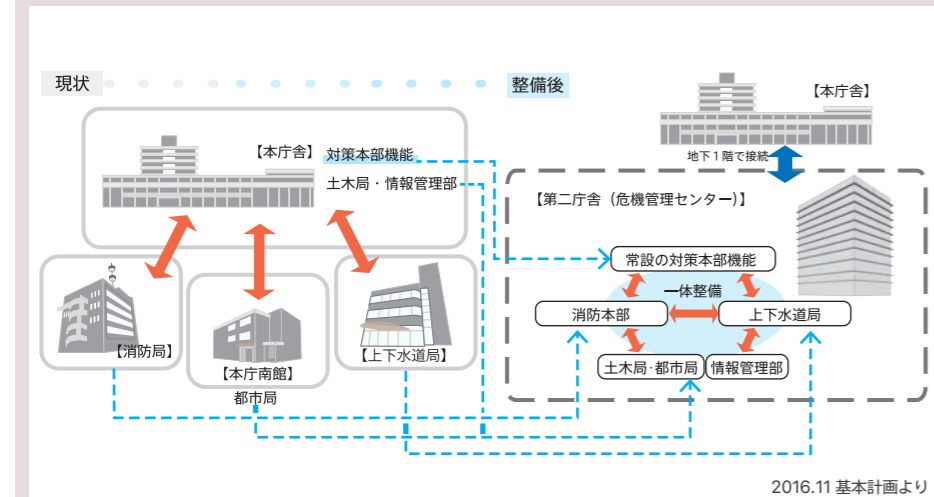
2021年(R3年)～

- 第二庁舎竣工
- 上下水道局・消防局 → 第二庁舎へ
- 保健所(仮移転) → 旧上下水道局庁舎、本庁西館へ
- 江上庁舎 → 旧芦原小西館等へ



新規整備・コンバージョン

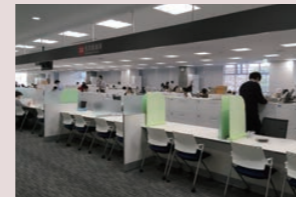
第二庁舎(危機管理センター)



上下水道局庁舎



保健所等(暫定)



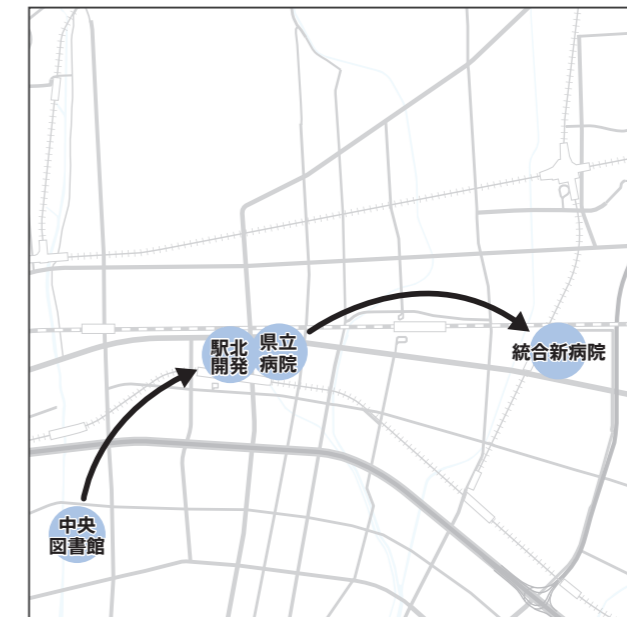
※室内写真はイメージです。

跡地利用

- 保健所・江上庁舎跡地(3,934㎡) → 財源確保とあわせて、地域の課題解消と市営住宅建替集約の促進につながる有効活用策を検討
- 消防局庁舎跡(2～5階) → ハローワーク西宮へ貸付
- ハローワーク駐車場跡地(1,308㎡) → 市有財産の有効活用を検討

4-2. 第5次総合計画期間(後期)

機能再編の動き

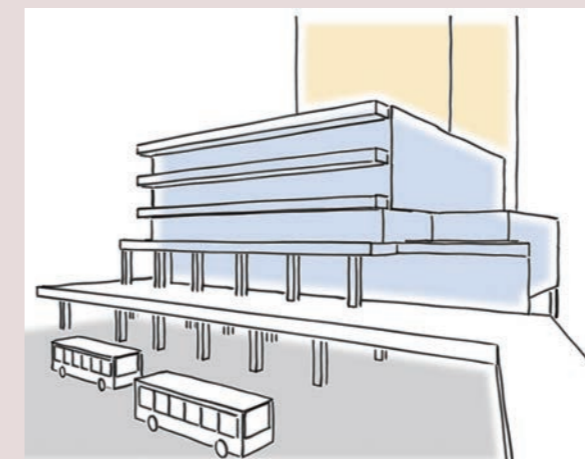


5次総後期

- 県立西宮病院 → 統合新病院(西宮総合医療センター(仮称))へ
- 新中央図書館開館

新規整備

○ 阪神西宮駅北側エリアの開発イメージ



図書館



交通ターミナル機能の向上と土地の有効高度利用など、駅前の拠点市街地形成に向けて公共施設(区画道路・公園)を再編し、敷地の一体的な利活用(大街区化)を検討

※写真・図はすべてイメージです。

跡施設利用(リニューアル)の検討

教育文化センター



- 中央図書館跡 → 郷土資料館の拡充と一部貸付を検討

4-3. 第6次総合計画期間(前期)

機能再編の動き

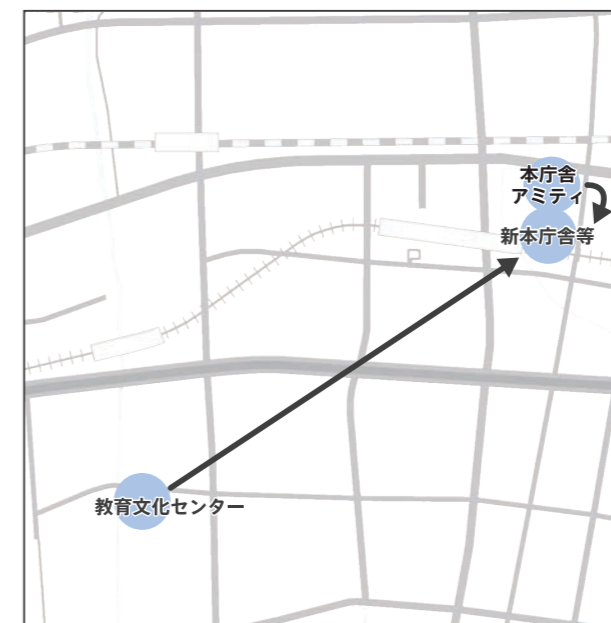


6次総前期

- 保健所・中央保健福祉C・応急診療所等
➡ 新保健所施設(県立西宮病院3号棟跡地)へ
- 勤労会館・勤労青少年ホーム
➡ 新貸館等施設(旧上下水道局庁舎)へ

4-4. 第6次総合計画期間(後期)以降

機能再編の動き

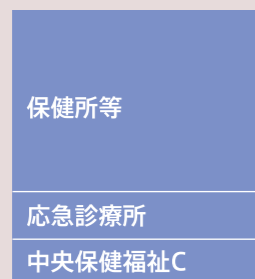


20XX年

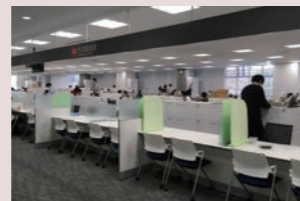
- 新本庁舎・新アミティホール等竣工
本庁舎・アミティホール・
教育文化センター(中央図書館を除く)
➡ 新本庁舎・新アミティホール等へ

新規整備

- 新保健所施設



執務室



検査室



乳幼児健診



応急処置室



コンバージョン

- 新貸館等施設

旧上下水道局庁舎(暫定保健所等)



多目的ホール



会議室



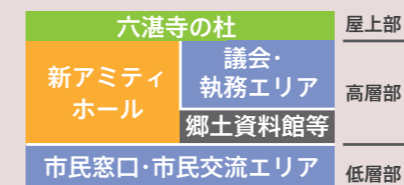
就労支援機能



※図・室内写真はすべてイメージです。

新規整備

- 新本庁舎・新アミティホール等



六湛寺の杜



議場



ホール



郷土資料館・平和資料館



市民交流エリア



市民窓口



執務室



市民ギャラリー



※資料館を除く写真・図はすべてイメージです。

跡地利用

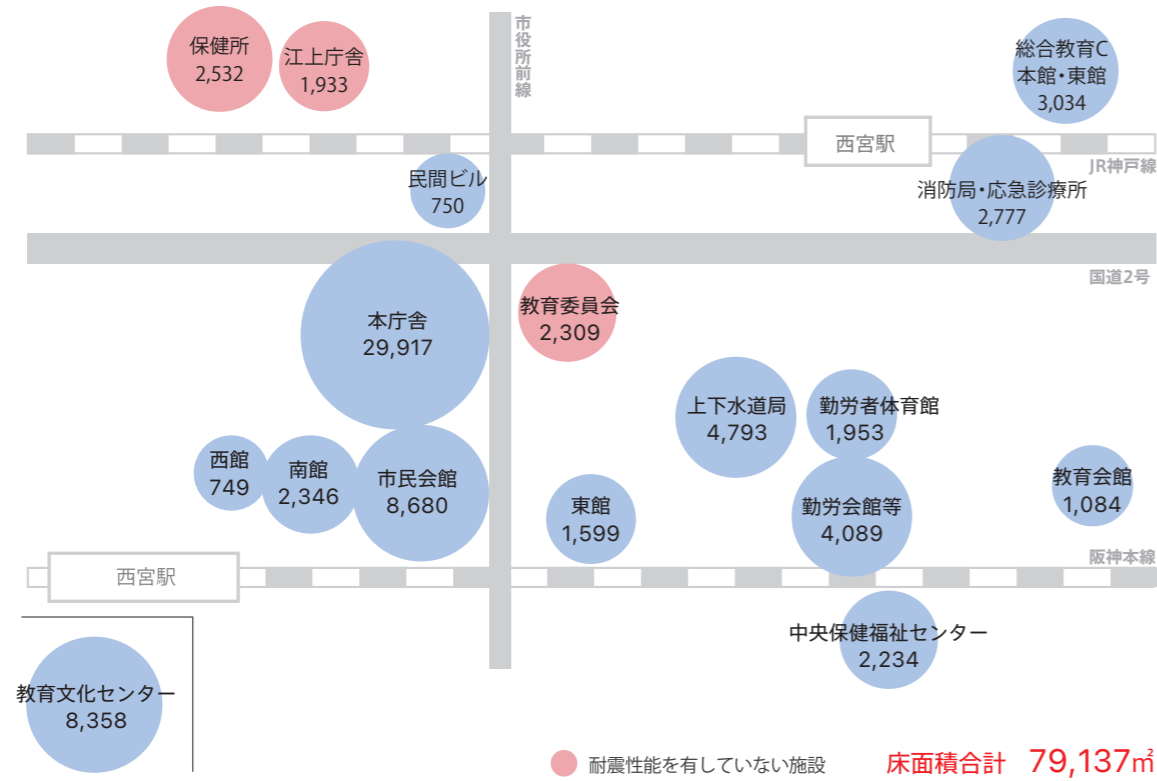
- 勤労会館等跡地(約3,150㎡) ➡ 市有財産の有効活用を検討

跡地利用

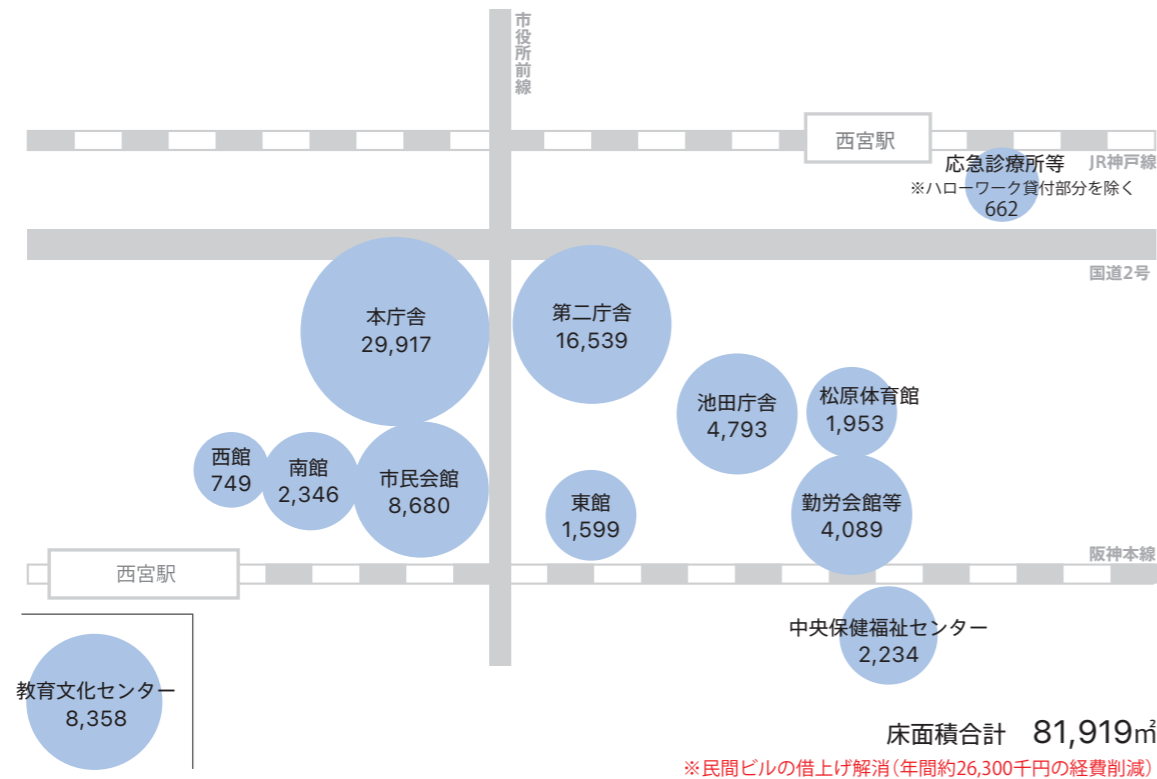
- 本庁舎跡地(約7,000㎡) ➡ 市有財産の有効活用を検討
- 教育文化センター跡地(約4,135㎡) ➡ 市有財産の有効活用を検討

4-5. 再整備前後の公共施設の配置（概念図）

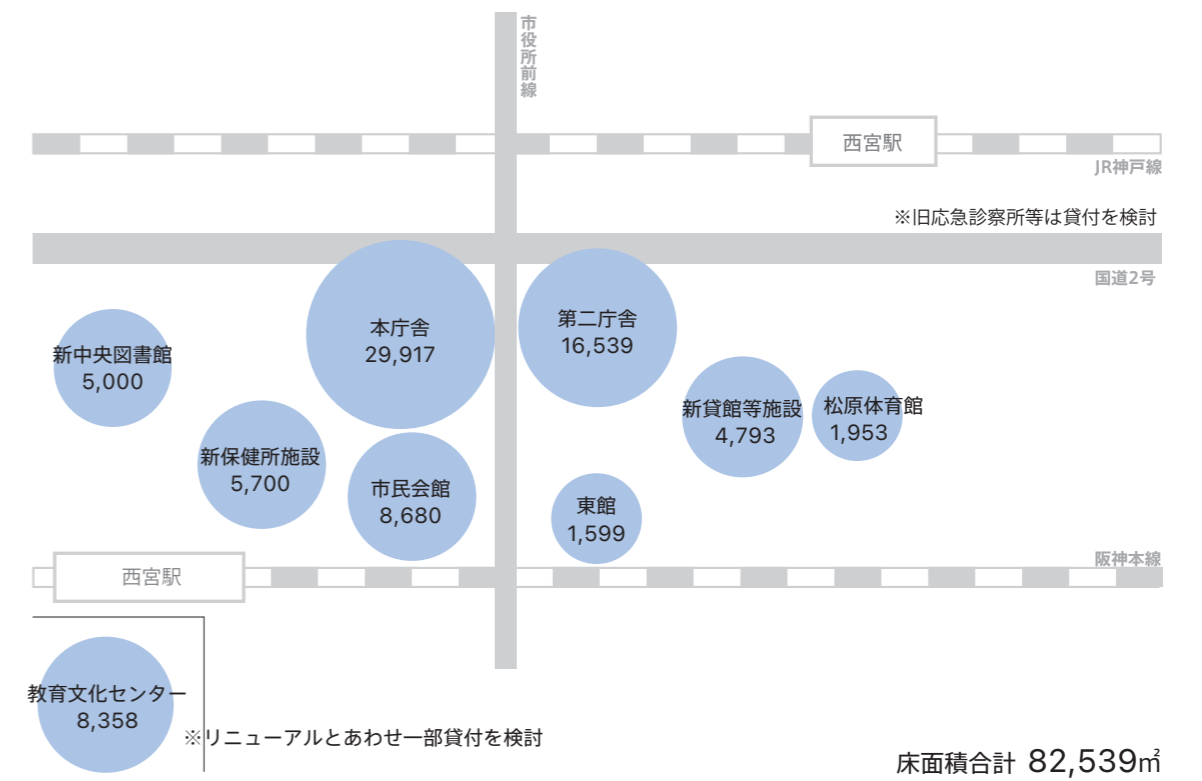
現況（平成29年度時点）



第二庁舎整備後



6次総前期



概ね30年後（2050年頃）

